

海外展開ハンズオン支援

中小機構九州

▶ 中小機構では海外展開（輸出、販売・製造拠点設立、業務提携等）を希望する中小企業の皆様を対象に、海外における事業運営の経験や輸出入業務の実務知識、海外企業との業務提携のノウハウ等を有する海外ビジネスの専門家が、海外展開事業の検討の初期段階から海外進出、進出後の安定経営に至るまで企業個々の経営に寄り添い、『貴社だけの海外展開の実現』を目指して一緒に取り組んでいきます。

① 相談アドバイス

▶ 中小企業の海外ビジネスの課題やお悩みを解決するため、豊富な実務経験・ノウハウを持つ専門家が経営課題解決の観点から企業の個別事情に即したきめ細かなアドバイスをします。例えば、「海外に売ってみたいけど、方法が分からない…。」「どこの国に進出したらいだろう…」など、これから海外を考え始める企業から、既に進出されている企業まで海外に関する全てのご相談を常時受け付けています。

<ポイント>

- ① 国内外の中小機構の専門家がご相談に応じます。
- ② 原則、オンラインでのアドバイスを実施しています。

▶ 相談アドバイスは、1981年に開始以来、全国数万社の中小企業の皆様にご利用いただいております。中小機構九州では年間約900件ほどのご相談を承っています。

[URL]

https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kyushu/sme/overseas_consulting/index.html

[お問合せ] 中小機構九州 支援推進課

TEL : 092-263-1535

② 担当専門家によるハンズオン支援（*要審査）

▶ 相談アドバイス（左記）を踏まえ、海外進出の検討に計画的に取り組む場合には、中小機構の担当専門家が海外事業計画の策定をはじめ、情報収集・調査、商談（リアルまたはオンライン）の同席など、国内・外で実践的なアドバイスを計画的に実施します。

<ポイント>

- ① 貴社だけの海外展開の実現に向けて、はじめに貴社の現況をヒアリングして海外事業計画を策定し、具体的な海外展開に向けて方針を見える化します。
- ② 中小機構の専門家が同席し、情報収集・調査、商談（リアル/オンライン）支援やその後のフォロー等を行います。
- ③ 現地調査先の提案や、アポイントメント取得を中小機構のネットワークでサポートします。
- ④ 通年で公募しています。

<支援の流れ>

▼ 海外展開プランの検討（*左記の相談アドバイスで実施）

はじめに中小機構の専門家が貴社の海外展開の取組状況について詳しくヒアリングします。

▼ 支援計画書の策定

海外展開に向けて必要な取組について十分話し合い、中小機構の支援内容を含めて支援計画書を作成します。

▼ 実行支援

支援計画書に沿って支援を行います。必要に応じて海外現地との商談（リアル/オンライン）に同席して支援を行います。

▼ 成果の取り纏め

計画終了を区切りとして、取組成果を支援報告書に纏めて所期の目標の達成度等を確認します。

（▼ 次のステップへ）

必要に応じ、継続して相談可能です。

ワンストップ海外展開相談窓口

福岡商工会議所

▶ 福岡に所在する5支援機関が一体となった、海外展開に関する相談窓口です。海外展開の相談を希望する事業者が、複数の支援機関に足を運ぶことなく「ワンストップ」で、現地情報の収集、企業進出、貿易実務手続等の海外展開で直面する幅広い課題について相談ができます。

＜支援の流れ＞

▼ WEB申込

専用WEBサイトからお申込みください。

https://www.fukunet.or.jp/contact/contact_other/onestop/

▼ 支援検討

ご相談内容を5支援機関で共有し、提案内容に適した支援策等を検討します。

▼ 支援提案

福岡商工会議所から、各機関の支援内容をとりまとめたものをご提案いたします。(申込から2営業日を目安)

▼ 相談当日

支援内容に応じて、各支援機関事務局やオンラインで実際にご相談いただけます。

ご相談後も、課題解決に向けて各支援機関による継続的な支援を行います！

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[相談対象] 九州に所在する海外展開を希望する事業者(法人・個人)

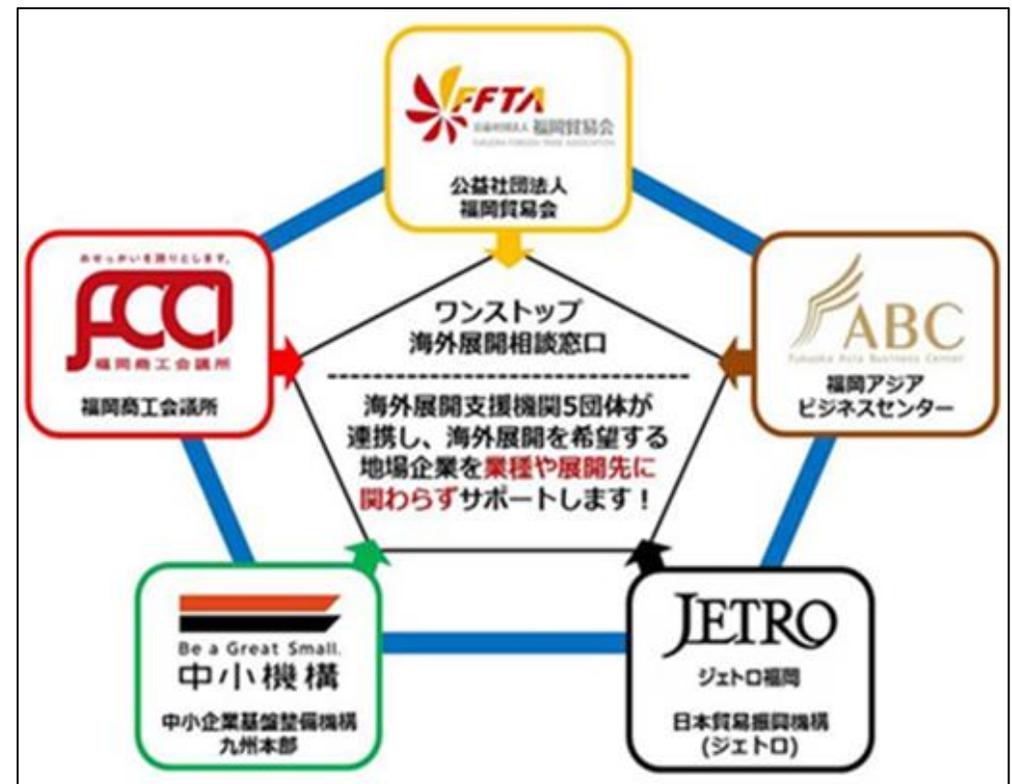
[相談内容] 現地情報の収集、越境EC、貿易手続き等 海外展開全般の課題

[利用方法] 事前申込制 (WEB申込フォーム入力)

[URL] <https://www.fukunet.or.jp/keieisodan/onestop/>

[お問合せ] 福岡商工会議所 産業・貿易振興部 貿易振興グループ

TEL : 092-441-2124



※オブザーバー：九州経済産業局 国際部 経済交流促進課 海外展開支援室
福岡市 経済観光文化局 投資交流推進部

海外ミニ調査サービス

JETRO

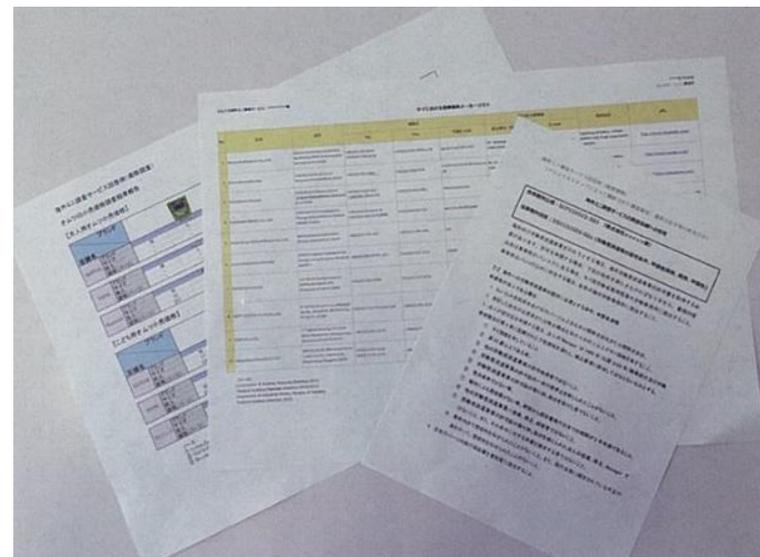
- ▶ 海外取引の足がかりとしての「取引先候補企業検索」、現地スーパー等での「店頭小売価格調査」、「関連法規制現地語（現地語原文）入手」、「統計資料入手」などといった**ワンポイント情報収集のお手伝い**をします。
- ▶ 調査メニュー及び項目数、調査を行う海外事務所数により調査工数単位のユニット数（1ユニット：11,000円 以下消費税込）を計算し、調査料金といたします。

[料金等] 11,000円(税込)～

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] https://www.jetro.go.jp/services/quick_info/

[お問合せ] 最寄りのJETRO貿易情報センター 国内事務所まで(P.50参照)



輸出専門家による個別支援サービス（農林水産・食品分野）

JETRO

- ▶ 農林水産・食品分野の専門家が、お客様の製品や会社の状況にあわせて戦略を策定し、マーケット・バイヤー情報の収集や海外見本市の随行、商談の立会い、最終的には契約締結までお手伝いします。

- 対象：日本国内で生産・加工された農産物・食品の輸出に取り組む事業者
- 支援内容：※本事業のご利用にあたっては審査があります。

1. 各種輸出指導、海外バイヤーの発掘、海外への商談随行、輸出契約締結まで一連の支援を行います。
2. これらの支援は、JETROの国内事務所およびJETROがリテインする専門家が、地元自治体や関連機関等と協力して行います。

[料金等] JETROによるアドバイスに関する経費、専門家の海外出張費等は原則として無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/export.html>

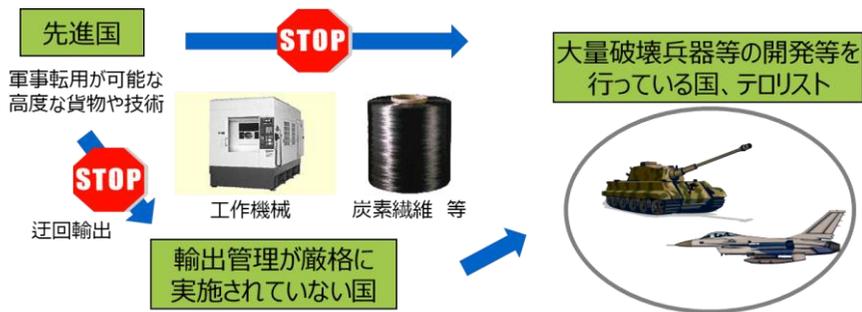
[お問合せ] 最寄りのJETRO貿易情報センター国内事務所まで(P.50参照)

製品には自信があるが、
輸出の経験がない定期的な輸出に結び
付かないこんな方
にお勧めします海外見本市に出てみた
けれど後が続かない

安全保障貿易管理

経済産業省

- ▶ 我が国を含む先進国が保有する高度な貨物や技術が、大量破壊兵器等の開発等を行っているような国家やテロリストに渡ること、また通常兵器を過剰に蓄積されることなどの国際的な脅威を未然に防ぐために、安全保障貿易管理が必要になります。
- ▶ 高度な技術、高性能な製品は一步間違えると軍事利用されてしまいます。外為法に違反して、不正輸出を行った場合、刑事罰や行政制裁が科せられます。企業防衛、平和な社会への責務という観点から、企業での適切な輸出管理体制を整備する必要があります。



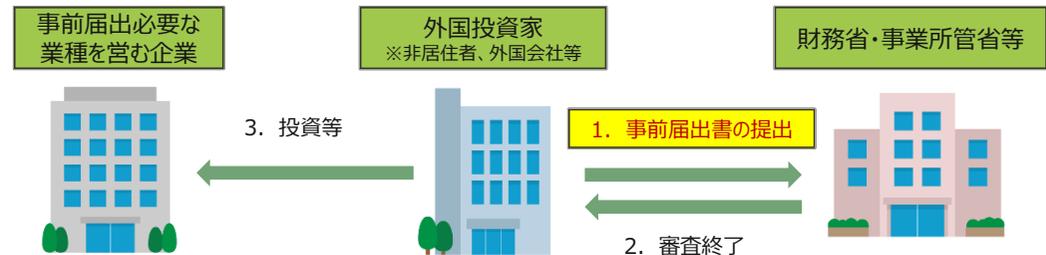
[お問合せ]

- 安全保障貿易管理制度概要や法令解釈に関する質問
貿易経済安全保障局 安全保障貿易管理課
TEL : 03-3501-2800
E-Mail : bzl-qqfcbh@meti.go.jp
- リスト規制・キャッチオール規制及び包括輸出許可の申請手続等に関する質問
貿易経済安全保障局 安全保障貿易審査課
TEL : 03-3501-2801
E-Mail : bzl-qqfcbf@meti.go.jp (リスト規制)
bzl-anposhinsa-catchall@meti.go.jp (キャッチオール規制)
- 地方局受けの申請案件に係る質問・相談
九州経済産業局 国際部 国際課
TEL : 092-482-5425
E-Mail : bzl-kyushu-tsusho@meti.go.jp

投資管理

経済産業省

- ▶ 安全保障と経済を横断する領域で様々な課題が顕在化する中、政府全体として、経済安全保障の取組を強化していくことが必要となっています。
- ▶ 外為法では、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術などが流出することなどを防ぐため、外国投資家が一定の事業を営む日本の企業に対して一定の投資を行う場合に事前届出を求め、国の安全等の観点から審査を行っています。（制度は財務省の所管ですが、経済産業省は事業所管省庁として審査にかかる業務を担っています。）
- ▶ 外国投資家から出資を受ける場合は、事前届出が必要となる場合がある旨、外国投資家にお伝えください。



[対内直接投資管理制度 問合せ先]

- 届出書等の提出先
外為法に基づく対内直接投資等に係る届出等については、日本銀行で受付事務などを実施しています。
日本銀行HP「届出書様式および記入の手引等」をご覧ください。
<http://www.boj.or.jp/about/services/tame/t-down.htm/>
- 届出書等についてよくある質問と回答
日本銀行HP「外為法の報告書についてよく寄せられる質問と回答」もご活用ください。
http://www.boj.or.jp/about/services/tame/faq/t_naito.htm/
法令の解釈や業種等に関するお問合せは、上記URLの「事業所管省庁照会先」までご連絡ください。

貿易投資相談

国内 ジェトロ

- ▶ 海外ビジネスを検討する際に感じる**実務面の疑問や貿易投資に関する質問**をウェブサイトとお電話にて受け付けています。経験豊かなアドバイザーが、無料でご相談に応じます。（個別相談は、原則として事前予約制）

- ▶ また、ジェトロのウェブサイトにて、よく寄せられる貿易相談事例をQ&A形式で掲載していますので、ご相談の前に一度ご覧ください。
<https://www.jetro.go.jp/world/qa/>



[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

[お問合せ] 最寄りのジェトロ貿易情報センター国内事務所まで (P.50参照)

海外ブリーフィングサービス

海外 ジェトロ

- ▶ ジェトロは世界75カ所の海外事務所にて、**現地一般経済情報やビジネス環境**について、**海外スタッフが無料で情報提供**を行います。（海外事務所訪問の6週間前～日本ご出発の4営業日前までにお申込みください。）

- ▶ **オンライン・ブリーフィング（対象者限定）**
海外ブリーフィングサービスと同様の内容をオンラインで実施することが可能です。

<オンライン対象>

ジェトロ・メンバーズ会員企業、ハンズオン支援企業、現地進出を検討している企業、改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体（認定見込みを含む）



[料金等] 無料 [公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/briefing/>

[お問合せ] 最寄りのジェトロ貿易情報センター国内事務所まで (P.50参照)

海外投資アドバイザー

海外 ジェトロ

- ▶ 日本企業のアジアへの投資、現地企業との合弁・技術提携、貿易等を支援するため、主要都市にアドバイザーが常駐していますので、現地の**経済・産業・制度**に関する情報、投資環境等について相談いただけます。

【2024年度配置事務所】※2025年度は変更になる可能性があります。

- 中国：北京、上海
- インド：ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ
- ASEAN：バンコク、クアラルンプール、マニラ、ヤンゴン、シンガポール、ハノイ、ホーチミン、ジャカルタ、プノンペン

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/advisor/>

<コラム> 中小企業者の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

- 上にあげた中小企業の定義は、中小企業政策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、法律や制度によって「中小企業」として扱われている範囲が異なることがあります。

- 詳しくは、以下のHPをご参照ください。

[URL] <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 【令和6年度補正事業】

中小企業庁
中小機構

- ▶ 中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します。

【第19次公募時点】

[申請要件] (基本要件①～④)

- 要件①：付加価値額 年平均成長率+3%以上/年
- 要件②：給与支給総額 年平均成長率+2.0%以上/年
または1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上
- 要件③：事業場内最低賃金≥事業実施都道府県における最低賃金+30円
- 要件④：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等
(従業員21名以上の場合のみ)

※上記に加え、枠ごとの独自要件を満たす必要があります。

[補助上限額] ※従業員数に応じて異なります。

製品・サービス高付加価値化枠
通常類型：750万円～2,500万円
グローバル枠：3,000万円

※大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例：
補助上限額100～1,000万円上乘せ

[補助率]

製品・サービス高付加価値化枠：
中小企業 1/2、小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3
グローバル枠：中小企業1/2、小規模企業・小規模事業者2/3

[公募期間] もの補助総合サイトにて最新情報をご確認ください。

[URL]もの補助総合サイト <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

[お問合せ] 九州経済産業局 地域経済部 産業技術革新課
TEL：092-482-5465

～グローバル枠について～

- ・ 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援します。
- ・ 海外市場開拓（輸出）に関する事業では、上記の設備投資に加え、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援します（※）。

※旧JAPANブランド育成支援等事業費補助金を統合する形で設置されています。

成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)

中小企業庁

- ▶ 中小企業等が大学・公設試等と連携して行う、研究開発及びその事業化に向けた取組を一貫して支援します。（生産を目的とした設備備品の導入に要する費用、営利活動に繋がる経費等は除きます。）
- ▶ この事業は、中小企業の特定期間ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針を踏まえた研究開発等が対象です。

[補助事業期間] 2年度又は3年度

[補助金額（上限額）]

（通常枠）単年度あたり4,500万円以下、3年間の合計で9,750万円以下
（出資獲得枠）単年度あたり1億円以下、3年間の合計で3億円以下
（定額補助率となる者については補助金総額の1/3以下であること）

[補助率] 2/3以内 ※大学・公設試等の補助率等は公募要領をご覧ください。

[公募期間] 令和7年度は2/17～4/18

[URL] <https://www.chusho.meti.go.jp/support/innovation/2025/250217kobo.html>

[お問合せ] 九州経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 TEL:092-482-5465

中堅・中小建設企業の海外進出支援等

国土交通省

- ▶ 中堅・中小建設企業海外展開促進協議会（JASMOC）の設置
政府関係機関等と連携し、海外進出に役立つ情報の提供やアドバイス等を実施します。また、会員企業紹介シートを通じた企業間連携支援等を行います。
- ▶ 海外事業計画策定支援
中小企業診断士等のアドバイザーとの個別面談を通して、海外事業展開の戦略立案から事業計画までを支援します。
- ▶ 海外訪問団
現地企業・日系企業とのビジネスマッチングや、現地大学と連携したジョブフェア、現地政府関係機関への訪問等を実施します。
- ▶ 各種セミナー等による情報提供
海外建設市場紹介やプロジェクトマネジメント・安全対策等の海外展開に役立つ様々な情報を提供するセミナーを開催します。
また、海外建設実務マニュアルや海外建設市場データベースをHPに公開しています。

[URL] <https://www.jasmoc.jp/>

[お問合せ] 国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課

TEL：03-5253-8280

中小企業成長加速化補助金

中小企業庁
中小機構

▶売上高100億円を目指す成長指向型の中小企業を対象として、大胆な設備投資を支援します。

[補助対象者]売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業

[申請要件]

- 要件①：投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)
- 要件②：「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること
- 要件③：その他、賃上げ要件など

[補助上限額] 5億円

[補助率] 1/2

[補助対象経費] 建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

[公募期間] 令和7年5月～6月予定

[URL] <https://seisansei.smrj.go.jp/#seicyokasoku>

[お問合せ先]中小企業成長加速化補助金 事務局

問い合わせフォーム：<https://ksk2025.f-form.com/inquiry>

売上高100億円を目指す宣言とは：中小企業が、「売上高100億円を超える企業になること」、「それに向けたビジョンや取組」を自ら宣言し、ポータルサイト(令和7年春頃開設予定)上に公表をするものです。

«宣言の内容»

- ①企業概要(足下の売上高、従業員数等)
- ②売上高100億円実現の目標と課題(売上高成長目標、期間、プロセス等)
- ③売上高100億円実現に向けた具体的措置(生産増強、海外展開、M&A等)
- ④実施体制
- ⑤経営者のコミットメント(経営者自らのメッセージ)

※「宣言」に際しては、要件と記載内容の確認があります。

※宣言できる企業は、売上高10億円～100億円未満の中小企業です。

※中小企業は、原則として、中小企業基本法に基づく中小企業者または法人税法に基づく中小法人です。

2025年 海外ビジネスサポートブック九州版

小規模事業者持続化補助金

中小企業庁
中小機構

▶一般型・創業型

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等や、創業後3年以内の小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援します。

[補助対象者]小規模事業者

[補助上限額] 50万円(特例を活用した場合は最大250万円)

[補助率]2/3(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

※賃金引上げ枠等の申請類型、インボイス発行事業者への補助上限額の上乗せ措置があります。詳細は中小企業庁HPをご覧ください。

[対象経費]機械装置費、広報費、展示会等出展費、新商品開発費

[公募・受付時期] 下記URLにて順次公開

[お問合せ]小規模事業者持続化補助金事務局

商工会地区：https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

商工会議所地区：<https://r6.jizokukahojokin.info/>

▶共同・協業型

地域振興等機関が主体的・中心的な役割を担い、参画事業者の商品・サービスの改良やブランディング支援に加えて、販路開拓の機会の提供を行う取組を支援します。

[補助対象者]地域振興等機関

[補助上限額] 5000万円

[補助率]参画事業者は2/3、地域振興等機関は定額

[対象経費]会場設営費・内装等の工事費、会場借料、機器・機材の借料、広報費、旅費など

[公募・受付時期・お問合せ先]下記URLにて順次公開

<https://r6.kyodokyogyohojokin.info/>

その他申請類型・詳細については中小企業庁または中小機構のホームページにてご確認ください。

中小企業新事業進出補助金

中小企業庁
中小機構

▶ 既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

[申請要件] (基本要件①～③)

要件①：付加価値額が年平均成長率+4%以上増加

要件②：1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、
又は給与支給総額が年平均成長率+2.5%以上増加

要件③：事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円
※上記に加え、枠ごとの独自要件を満たす必要があります。

[補助額上限額]

※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、
②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。

(下記カッコ内は特例適用後)

従業員数20人以下	2,500万円(3,000万円)
従業員数21～50人	4,000万円(5,000万円)
従業員数51人～100人	5,500万円(7,000万円)
従業員数101人以上	7,000万円(9,000万円)

※補助下限額750万円

[補助率] 1/2

[補助対象経費] 建物費、構築物費、機械装置/システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

[公募期間] 調整中

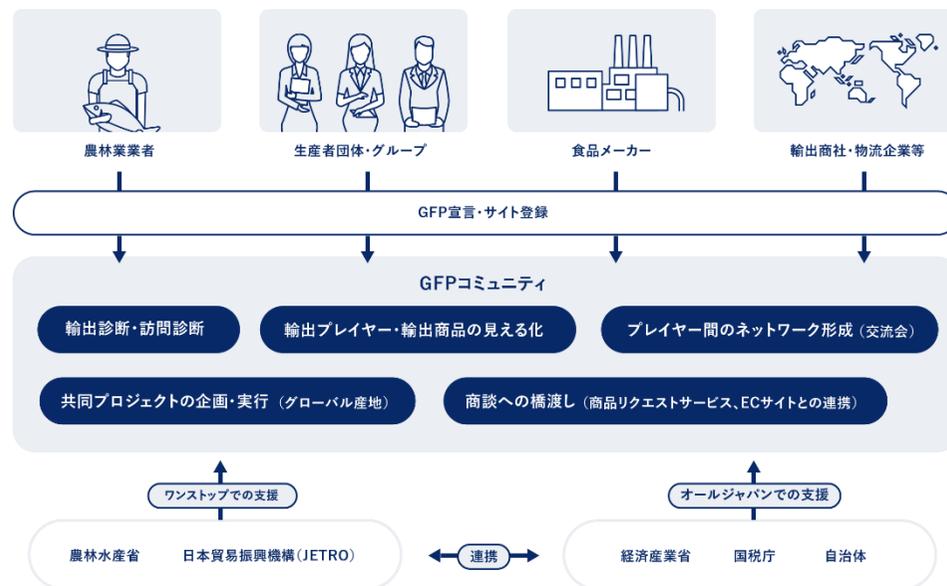
[URL]未定

[お問合せ先]未定

GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト 農林水産省

- ▶ GFP(ジー・エフ・ピー)とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。
- ▶ 農林水産物・食品の輸出に意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ、当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省が「輸出の可能性」を診断することにより、サポートを行うこととしています。

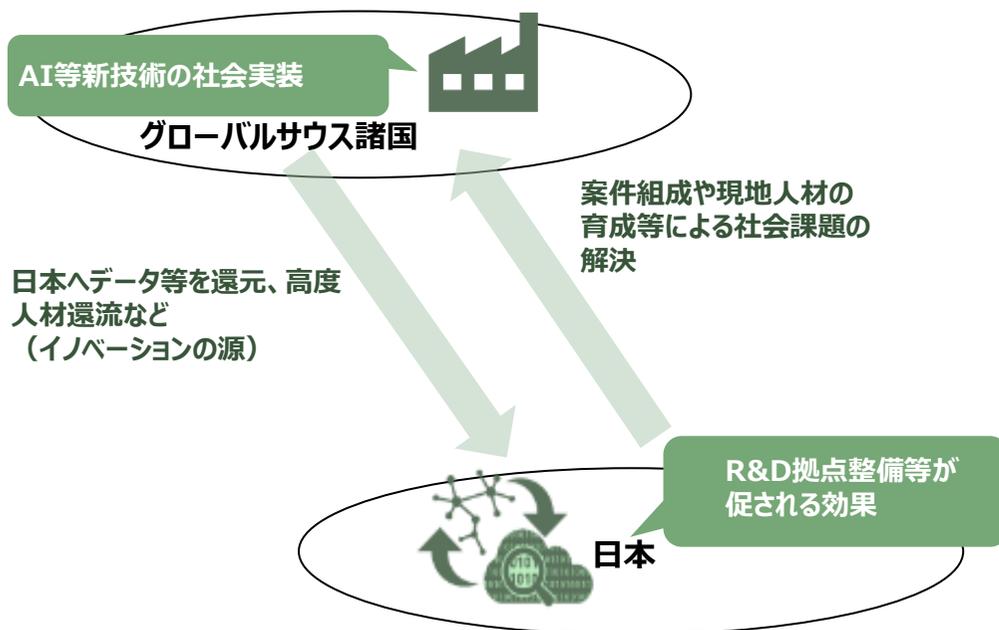
[URL] <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/gfptop.html>
[お問合せ] 農林水産省 輸出・国際局輸出支援課輸出産地形成室
ダイヤルイン：03-6738-7897



グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金

経済産業省

- ▶ 今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現するための海外プロジェクトを支援します。
- ▶ 本事業は、事業実施可能性調査（FS）と商用化に向けた小規模実証と大型実証に分かれます。



予算額

令和6年度補正予算額等 総額 1,500億円 の内数
(国庫債務負担行為等含む)

事業スキーム

- ①大型実証
 - ✓ 補助額：5億円以上、40億円以下
 - ✓ 補助率：中小企業以外1/2、中小企業2/3
 - ✓ 事業期間：最長3年間
- ②小規模実証/FS
 - ✓ 補助額：上限5億円（小規模実証）、上限1億円（FS）
 - ✓ 補助率：中小企業以外1/2、中小企業2/3
 - ✓ 事業期間：1年程度

申請類型

- 類型①我が国のイノベーション創出につながる共創型
 - 類型②日本の高度技術海外展開型
 - 類型③サプライチェーン強靱化型
- ※上記のいずれかの類型に合致すること等が申請要件

※公募期間等の最新状況は以下のURLからに掲載する予定です。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/index.html

お問合せ先： 経済産業省通商政策局貿易振興課

TEL: 03-3501-6759 E-mail: bzl-boekishinkoka-keikyoinfrat * meti.go.jp

※上記メールアドレスの*は@に置き換えていただきますようお願いします。

医工連携グローバル展開事業 (研究開発事業)

国立研究開発法人
日本医療研究開発機構

- ▶ 米国をはじめとする国際展開を見据えた医療機器開発を行う中小企業やスタートアップに対して非臨床、臨床研究・治験フェーズ等を対象に開発支援を行います。

[補助額等] 補助率：2/3

[公募・受付時期] 令和7年4月上旬～令和7年5月上旬 予定

[お問合せ] 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)

医療機器・ヘルスケア事業部 医療機器研究開発課

医工連携グローバル展開事業 担当

E-mail: ikou_nw@amed.go.jp

※E-mailは上記アドレス“AT”の部分を変えてください

医療機器開発支援ネットワーク (MEDIC)

経済産業省等

- ▶ 経済産業省等の関係各省・機関は、皆さまの**医療機器の開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく支援**するため、医療機器開発支援ネットワークのポータルサイトである「医療機器開発支援ネットワーク (MEDIC)」を構築しました。具体的な製品（または製品コンセプト）に対する**事業化（製品化）に向けたアドバイス**や、関連する支援サービスを実施している**支援機関等の紹介等**を行っています。

- ▶ 医療機器の事業化を担う組織（民間企業、NPO法人等）や地域支援機関の皆さまだけでなく、医療機器市場への新規参入をお考えの皆さまも、お気軽にご相談ください。

[料金等] 以下のHPをご参照ください。

[公募・受付時期] 随時募集

[URL] <https://www.med-device.jp/consulting/>

ヘルスケア産業国際展開推進事業 経済産業省

- ▶ 我が国が高い競争力を有する**医療や介護等のヘルスケア**に関して、技術及びサービス、製品が一体となった戦略的な**海外展開を計画・実施する事業者（医療機関や企業等）の実証調査費用を補助**することによって、我が国のヘルスケア製品・サービスの海外展開を促進します。

[補助額等] 補助率：1/3 or 2/3

[公募・受付時期] 未定（令和6年度は4/26～5/23）

[お問合せ] 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

国際展開推進室

電話：03-3501-1790（直通）

経済産業省 ヘルスケア国際展開ウェブサイト

過去の実証調査結果やカントリーレポートは以下のHPからご覧いただけます。

<https://healthcare-international.meti.go.jp/>

Healthcare Innovation Hub (InnoHub)

経済産業省

- ▶ ヘルスケアやライフサイエンスに関わるベンチャー企業等を対象に、資金調達から海外展開まで幅広い相談をワンストップで受け付ける相談窓口を設置しております。
- ▶ 相談対応の他にも、ヘルスケアやライフサイエンスに関する**海外市場情報や関連支援施策情報をポータルサイト上にまとめており、いつでも閲覧可能**です。

[料金等] 無料

[URL] <InnoHub トップページ>

<https://healthcare-innohub.go.jp/>

<海外市場情報リンク先>

<https://healthcare-innohub.go.jp/overseas/>

[お問合せ] InnoHub 事務局窓口

<ご相談窓口>

https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=Cy_7LSFN_aEKVWXSUYUTJGFcwfzhm7NKozZ2R2sArJpUQUdPWktGVkvZOFFPQrRTRVhBMIRBWjhaTi4u&route=shorturl

J-Bridge

ジェトロ

- ▶ 日本企業とスタートアップ等の海外企業の国際的なオープンイノベーション創出のためのビジネスプラットフォームです。海外企業とのアライアンス（業務提携・技術提携・出資・合併事業設立等）やM&Aにより、ビジネス開発や新規事業創出等を目指す日本企業、大学、研究機関などのみなさまをサポートします。
- ▶ イベントの参加や関連情報の閲覧など、どなたでもご利用頂けます。協業に向けて具体的に進めたい方は、会員登録を頂くと様々なサポートを受けて頂けます。

サービス内容例

- 特設サイト「J-Bridgeポータル」を通じ、イベント、実証補助事業の公募、協業連携事例などの情報提供を行います。
- セミナー、ピッチ、商談会など協業・連携に繋がるオンライン/オフラインの各種イベントを実施します。

<J-Bridge会員制サービス>

- J-Bridge会員ページにて海外有望企業データベースなどを提供します。また、会員Slackなどで会員間の交流も行えます。
- 会員専用ポータル掲載企業との面談アレンジや、海外有望企業からの面談オファーを行います。

- ▶ お申込み：以下URLのページの申込ボタンからお申込みください。

[URL] <https://www.jetro.go.jp/j-bridge/>
 [お問合せ]ジェトロ イノベーション部 ビジネスデベロップメント課(J-Bridge担当)
 E-mail : j-bridge@jetro.go.jp
 Tel : 03-3582-5644

ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ事業 ジェトロ

- ▶ 世界各国のスタートアップ・エコシステム先進地域において、現地有力アクセラレータ等と提携し、日系スタートアップのグローバル展開を支援する「ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ」を設置しています。海外進出あるいは海外での資金調達を目指す日系スタートアップに対し、ブリーフィングやメンタリング、コワーキングスペースの提供等を無料で行っています。
 ※2023年度は、世界約30拠点で実施。
 (2025年度は変更になる可能性があります。)

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/jhub/>

海外展開推進のための在外公館施設利用 外務省

- ▶ 大使館や総領事館が主催・共催する日本企業の商品展示会や試飲会及びビジネス展開のためのセミナーや現地企業・関係機関との交流会の会場として、在外公館施設（多目的ホール、大使公邸等）の活用を積極的に検討します。
- ▶ 現地の流通・小売・飲食関係の事業者向けを含む、幅広い広報を行っています。

[公募・受付時期] 随時受付

[お問合せ] 現地の大使館・総領事館でご相談をお受けいたします。
各館の連絡先は下記URLよりご確認いただけます。[URL] https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html

海外出願支援事業

特許庁
中小企業支援センター

- ▶ 特許庁は、中小企業等が海外進出先での特許権や商標権の取得する際の**外国出願にかかる費用の半額を助成**しています。
- ▶ 各都道府県等中小企業支援センター等が窓口となり、全国の中小企業等の皆様が支援を受けることができます。
- ▶ 地域団体商標の外国出願については商工会議所、商工会、NPO法人等も応募できます。

[補助額等] 補助率：1/2

1企業に対する上限額：300万円（複数案件の場合）
案件ごとの上限額：特許150万円
実用新案・意匠・商標60万円
冒認対策商標30万円

[公募・受付時期] 下記HPをご参照ください。

[URL] https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html

[お問合せ] 都道府県等中小企業支援センター
 ※詳細は、上記HPをご参照ください。

※その他、模倣品対策支援事業、冒認商標無効・取消係争支援事業、防衛型侵害対策支援事業も実施しています。
<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/index.html#oversea>

海外出願・審査請求・中間応答支援
(海外権利化支援事業)特許庁
INPIT

- ▶ 外国での特許、実用新案、意匠又は商標の出願・権利化を予定している中小企業、中小スタートアップ企業、小規模企業、大学等に対し、海外知財庁における権利化（①出願、②審査請求、③中間応答）に要する費用の1/2を助成します。
- ▶ 地域団体商標の外国出願については商工会議所、商工会、NPO法人等も応募できます。

[補助額等]

<出願にかかる費用補助>

1企業に対する上限額：300万円（複数案件の場合）
 案件ごとの上限額：特許150万円
 実用新案・意匠・商標60万円
 冒認対策商標30万円

<審査請求にかかる費用補助>

1手続(各国別)あたり50万円
 ※1法人(又は1個人)当たりの上限額無し

<中間応答にかかる費用補助>

1手続(各国別)あたり50万円
 ※1法人(又は1個人)当たりの上限額無し

[補助率] 1/2

[公募期間] 下記HPをご参照ください。

[URL] <https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>

[お問合せ] (独)工業所有権情報・研修館（INPIT）

知財活用支援センター企画調整担当

TEL：03-3581-1101(内線3852)

E-mail：ip-ct01@inpit.go.jp

海外展開知財支援窓口

INPIT

海外展開時の知財マネジメントに詳しい専門人材が全国どこでも無料出張支援！

- ▶ 企業での豊富な知財経験と海外駐在経験を有する「知財戦略エキスパート」が、**全国どこでも無料**でお伺いし、海外ビジネス展開に応じた知的財産の管理・活用に関する**アドバイス・支援**を行います。
- ▶ 知財戦略エキスパートが**セミナーや研修の講師として**、様々な知財リスクや、ライセンス・秘密保持等の知財に関する国際契約の留意事項等について**無料で講演**を行います。

【相談例】

- ・ 海外展開する際の**ブランド戦略**について知りたい
- ・ 海外企業から**サンプル品が欲しい**と言われたがどうすればよいか
- ・ **E Cや代理店を通じて海外向けに商品を販売したい**が何に気を付ければよいか
- ・ 海外やE Cサイト上で**模倣品が出回らないか心配**なので対応策を知りたい
- ・ **海外企業と契約や共同研究**をする際、何に気を付ければよいか
- ・ 国内外のグループ会社で保有する**知財の管理方法**を知りたい
- ・ 海外展開する際に知財面で気を付けるべき事項についてセミナーで教えて欲しい

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

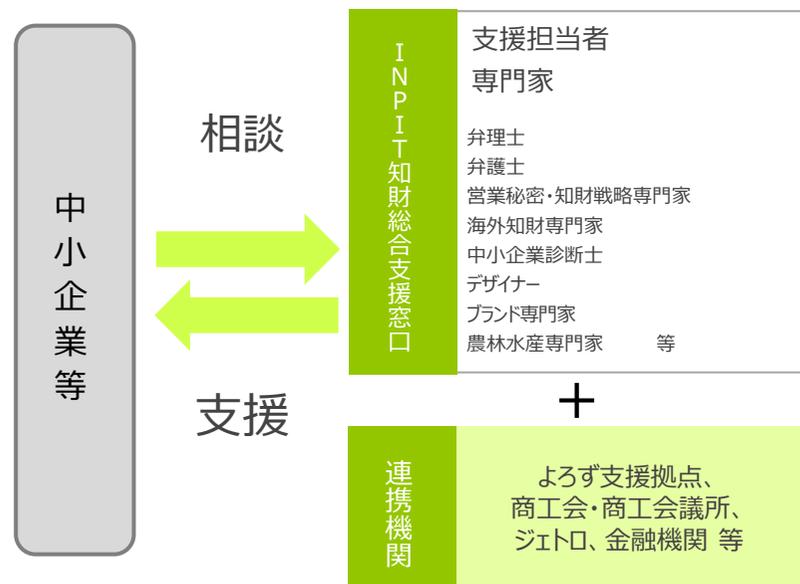
[URL] https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd_madoguchi/index.html

[お問合せ] INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）
 知財活用支援センター 知財戦略部 エキスパート支援担当
 TEL 03-3581-1101(内線3823)
 E-mail : ip-sr01@inpit.go.jp

INPIT知財総合支援窓口

INPIT

- ▶ 中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口として全国47都道府県に「INPIT知財総合支援窓口」を設置しています。
- ▶ ヒアリングを通じて経営及び知的財産の課題を把握し、課題に応じた知的財産に関するアドバイスを無料で行います。また、出張支援及び電話やWebによるリモート相談も実施しています。



[料金等] 相談無料

[ご案内時間帯] 平日9:00～17:00随時受付

(窓口によって異なりますので下記知財ポータルにてご確認ください)

[URL] 知財ポータル(<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>)

[お問合せ] 全国共通

ナビダイヤル：0570-082100

※こちらの番号におかけいただくと、全国47都道府県に設置されたお近くの窓口につながります。

新興国等知財情報データベース

INPIT

▶ 新興国等でのビジネスに関わる我が国の企業の法務・知財担当者等を対象に、各国の知財情報を幅広く提供することを目的として開設された情報発信ウェブサイトです。

各国知的財産情報の調べ方

インド、韓国、台湾、中国、ASEAN、ブラジル、ロシアなど、各国の特許・意匠・商標公報などの調べ方やアクセス方法について、各国知的財産庁などのウェブサイトイメージとともに分かりやすく紹介しています。

各国でのライセンス契約における留意点

特許や商標のライセンス契約を締結する場合、国によって、知的財産庁等による承認を必要とするなど、注意が必要です。関連する法令や手続き、契約書記載事項などの留意点について専門家が分かりやすく解説しています。

[料金等] 無料

[URL] <https://www.globalipdb.inpit.go.jp/>

[お問合せ] INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）

知財活用支援センター 知財戦略部

TEL : 03-3581-1101(内線3823)

E-mail : ip-sr01@inpit.go.jp